

令和元年第4回永平寺町議会定例会議事日程

(1日目)

令和元年12月2日(月)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告  
(町長招集あいさつ)
- 第 4 議案第55号 令和元年度永平寺町一般会計補正予算について
- 第 5 議案第56号 令和元年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算  
について
- 第 6 議案第57号 令和元年度永平寺町後期高齢者医療特別会計補正予算に  
ついて
- 第 7 議案第58号 令和元年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について
- 第 8 議案第59号 令和元年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算につい  
て
- 第 9 議案第60号 令和元年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算  
について
- 第10 議案第61号 永平寺町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改  
正する条例の制定について
- 第11 議案第62号 永平寺町附属機関設置条例の制定について
- 第12 議案第63号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施  
行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第13 議員派遣の件

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 松川正樹君

2番 上 田 誠 君  
 3番 中 村 勘太郎 君  
 4番 金 元 直 栄 君  
 5番 滝 波 登喜男 君  
 6番 齋 藤 則 男 君  
 7番 奥 野 正 司 君  
 8番 伊 藤 博 夫 君  
 9番 長 岡 千惠子 君  
 10番 川 崎 直 文 君  
 11番 酒 井 和 美 君  
 12番 酒 井 秀 和 君  
 13番 朝 井 征一郎 君  
 14番 江 守 勲 君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河 合 永 充 君
副 町	長	山 口 真 君
教 育	長	室 秀 典 君
消 防	長	朝 日 光 彦 君
総 務 課	長	平 林 竜 一 君
財 政 課	長	川 上 昇 司 君
総 合 政 策 課 参 事		永 田 敦 夫 君
会 計 課	長	酒 井 宏 明 君
税 務 課	長	清 水 昭 博 君
住 民 生 活 課	長	佐々木 利 夫 君
福 祉 保 健 課	長	木 村 勇 樹 君
子 育 て 支 援 課	長	吉 川 貞 夫 君
農 林 課	長	野 崎 俊 也 君
商 工 観 光 課	長	森 近 秀 之 君
建 設 課	長	家 根 孝 二 君

上 下 水 道 課 長	原 武 史 君
上 志 比 支 所 長	山 田 孝 明 君
学 校 教 育 課 長	多 田 和 憲 君
生 涯 学 習 課 長	清 水 和 仁 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	坂 下 和 夫 君
書 記	坂ノ上 恵 美 君
書 記	竹 内 啓 二 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前10時00分 開会)

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 開会に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

去る11月25日、町長より令和元年第4回永平寺町議会定例会の招集告示がなされ、早速ご案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、一堂に会し、ここに本会議が開会できますことを心より厚くお礼を申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、副町長、教育長並びに各課長の出席を求めてあります。

本日の議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、ご確認のほどよろしく申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより令和元年第4回永平寺町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（江守 勲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、13番、朝井君、1番、松川君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（江守 勲君） 次に、日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期を、本日、12月2日から12月18日までの17日間としたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日、12月2日から12月18日までの17日間に決定しました。

～日程第3 諸般の報告～

○議長（江守 勲君） 次に、日程第3、諸般の報告を行います。

諸会合への出席状況報告書を皆様のお手元に配付してありますので、ご確認の

ほど、お願いいたします。

次に、例月出納検査の結果が監査委員より提出されております。その写しを皆様のお手元に配付してありますので、ご報告にかえさせていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、町長より招集の挨拶を受けます。

河合町長。

○町長（河合永充君） おはようございます。

令和元年第4回永平寺町議会定例会の開会に当たり、町政運営の所信の一端を申し述べるとともに、今回ご提案いたします議案等の概要についてご説明いたします。

ことしも残すところあと1カ月となり、年末の慌ただしさを感じる季節となりました。

議員各位におかれましては、ご壮健でご活躍のことと心からお喜び申し上げます。本定例会のご案内をさせていただきましたところ、ご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

これから降雪時期を迎えますが、気象庁が発表した向こう3カ月の長期予報では、日本海側の降雪量は平年並みか少ないと予想されておりますが、建設課におきましては、除雪体制に万全を期すため、区長の皆様と除雪に関する意見交換会を初め、先月の21日から29日にかけて、委託業者及び職員を対象とした除雪会議を開催したところであります。

除雪体制につきましては、積雪の状況と降雪予報を注視し、除雪準備体制、平常体制、警戒準備態勢、警戒態勢の4段階の体制により、万全を期してまいります。

また、異常降雪時の備えとして、除雪技術の維持及び向上を図るため、役場職員による路線を設定しております。

さらに、国県道を管轄する福井県と緊密に連携を図りながら、町管理道路の効率的で適切な除雪を行い、安全で安心な交通の確保に努めてまいります。

また、共助の支援としまして、個人所有の小型除雪機やトラクターでの除雪作業に対する燃料費の助成のほか、自主防災組織の資機材購入補助金を活用した小型除雪機械の整備についても継続してまいります。

次に、生涯学習課におきましては、スポーツ少年団や各種スポーツサークルの皆さんにご利用いただいております小中学校体育館の夜間や休日の学校開放時の

施錠、解錠の管理について、現在はシルバー人材センターに委託しておりますが、永平寺中学校につきましては電気錠を設置しました。来館及び退館時には、インターネット回線を利用し宿日直者と会話しながら、遠隔操作により鍵のあけ閉めを行います。

今月中には松岡中学校にも設置を予定しており、効果を検証しながら、有効な施設には拡大していく予定としております。施設のI o T化の推進により、経費の節減と業務の省力化を図ってまいりたいと考えております。

次に、11月1日より、志比北地区、鳴鹿地区において、デマンド型交通の試走運行を開始しております。

試走運行開始後1カ月が経過した11月末現在の利用者は82名であります。この間、予約受付、運行、ダイヤなどさまざまなご意見をいただいております。内容をよく検証し、利用しやすい運行となるよう、関係機関と協議してまいりたいと考えております。

それでは、本定例会にご提案いたします議案等について申し上げます。

まず、一般会計補正予算につきましては、人事異動及び人事院勧告に沿う職員給与費等の減額、デマンド型交通促進事業に対し、県の新交通システム整備支援事業の採択を受けたことによる財源組み替えや、永平寺町住まいる定住応援事業への申請者が増加していることに伴う補助金の増額、野生イノシシの豚コレラ感染が確認されたことによるイノシシ捕獲強化に対する報償費の増額及び県営道路整備事業に伴う町負担金等を計上しております。

以上により、一般会計補正予算の総額は87億8,638万5,000円となった次第です。

これらの歳出の財源となります歳入では、国庫支出金、県支出金、前年度繰越金により措置をしております。

次に、国民健康保険事業特別会計を含む5つの特別会計の補正予算について申し上げます。

永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算及び永平寺町後期高齢者医療特別会計補正予算におきましては、平成30年度分の事業精算に伴う国県支出金の返還金を計上しております。

永平寺町介護保険特別会計補正予算におきましては、職員給与費の増額及び第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の計画策定に向け、必要な実態調査業務委託料を計上しております。

永平寺町下水道事業特別会計補正予算におきましては、職員給与費の増額及び松岡地区における住宅建築増に伴う公共汚水ます設置工事費の増額分を計上しております。また、当初計画していましたがやき台の合併浄化槽の修繕工事が二酸化炭素排出抑制対策事業補助対象に認定されましたので、財源組み替えを行うこととしております。

永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算におきましては、職員給与費の減額及び上志比地区における住宅建築増に伴う公共汚水ます設置工事費の増額分を計上しております。

以上、令和元年度永平寺町一般会計補正予算案及び特別会計補正予算案の概要について述べさせていただきました。

次に、永平寺町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定の外2件の条例改正につきましては、いずれも上程の都度ご説明いたしますので、何とぞご慎重にご審議いただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

本定例会の開会に当たり所信の一端を申し上げましたが、議員各位におかれましては、さらなる町政発展に向けて一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

よろしく申し上げます。

～日程第4 議案第55号 令和元年度永平寺町一般会計補正予算について～

～日程第5 議案第56号 令和元年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算について～

～日程第6 議案第57号 令和元年度永平寺町後期高齢者医療特別会計補正予算について～

～日程第7 議案第58号 令和元年度永平寺町介護保険特別会計補正予算について～

～日程第8 議案第59号 令和元年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算について～

～日程第9 議案第60号 令和元年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算について～

○議長（江守 勲君） 次に、日程第4、議案第55号、令和元年度永平寺町一般会計補正予算についてから日程第9、議案第60号、令和元年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算についてまでの6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君） ただいま一括上程いただきました議案第55号、令和元年度永平寺町一般会計補正予算についてから議案第60号、令和元年度永平寺町農業集落排水事業特別会計補正予算についてまでの提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議案第55号、令和元年度永平寺町一般会計補正予算について申し上げます。

歳出では、人事異動及び人事院勧告に沿った職員給与費等を減額したほか、有害鳥獣対策事業では、野生イノシシの豚コレラ感染を防ぐためのイノシシ駆除報償費、県営道路整備事業に係る町負担金、特別会計への繰出金等、総額5,126万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

財源となります歳入では、国県支出金、前年度繰越金により措置をしております。

次に、議案第56号、令和元年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算及び議案第57号、令和元年度永平寺町後期高齢者医療特別会計補正予算については、平成30年度の事業精算に伴う償還金をそれぞれ補正するものでございます。

議案第58号、令和元年度永平寺町介護保険特別会計補正予算については、職員給与費等の増額及び、第8期の計画策定に向け、円滑、適切な計画策定に必要なアンケート調査を実施するための費用を補正するものでございます。

議案第59号、令和元年度永平寺町下水道事業特別会計補正予算については、職員給与費等の増額及び汚水ます設置箇所の増に伴う工事費の増額、歳入において、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を計上し、一般会計繰入金との財源組み替えを行うものでございます。

議案第60号、令和元年度永平寺町農業集落排水事業特別会計については、職員給与費等の減額及び汚水ます設置箇所の増に伴う工事費の増額をお願いするものでございます。

以上、議案第55号から議案第60号までの提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

～日程第10 議案第61号 永平寺町一般職の職員の給与に関する条例等の一



部を改正する条例の制定について～

- 議長（江守 勲君） 次に、日程第10、議案第61号、永平寺町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

- 町長（河合永充君） ただいま上程いただきました議案第61号、永平寺町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、人事院勧告に伴い、一般職の職員の給与に関する条例のほか、特別職及び会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正するものです。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

～日程第11 議案第62号 永平寺町附属機関設置条例の制定について～

- 議長（江守 勲君） 次に、日程第11、議案第62号、永平寺町附属機関設置条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

- 町長（河合永充君） ただいま上程いただきました議案第62号、永平寺町附属機関設置条例の制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、特別職の厳格化に伴い、地方自治法に規定する附属機関の設置に関して、新たに条例を制定するものです。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

～日程第12 議案第63号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について～

- 議長（江守 勲君） 次に、日程第12、議案第63号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

- 町長（河合永充君） ただいま上程いただきました議案第63号、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の

制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、永平寺町職員の定数条例のほか、関係する複数の条例等について、所要の改正を行うものです。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

～日程第13 議員派遣の件～

○議長（江守 勲君） 次に、日程第13、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、地方自治法第100条第13項及び会議規則第128条の規定により、お手元にお配りしましたとおり派遣することにしたいと思えます。なお、派遣期間、派遣場所、派遣議員等の変更については、議長に一任願いたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手元にお配りしましたとおり派遣することに決定しました。

暫時休憩します。

（午前10時17分 休憩）

---

（午前10時17分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

これをもちまして本日の日程は全て議了しました。

本日はこれをもちまして散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、あす12月3日から12月8日までを休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

よって、あす12月3日から12月8日までを休会とします。

12月9日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

(午前10時18分 散会)